



美波

議会だより

タブレット授業が進む学校

第57号

2020年（令和2年）
6月定例会

新型コロナウイルス感染症対策	p2
6月定例会の概要	p4
各議員の賛否	p10
一般質問もくじ	p11
あの答弁、ほのあとどないなっとな!?	p17

題字「美波」
日和佐小学校6年
井岡藍子さん



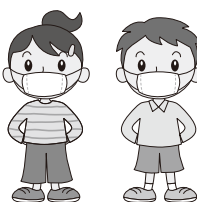
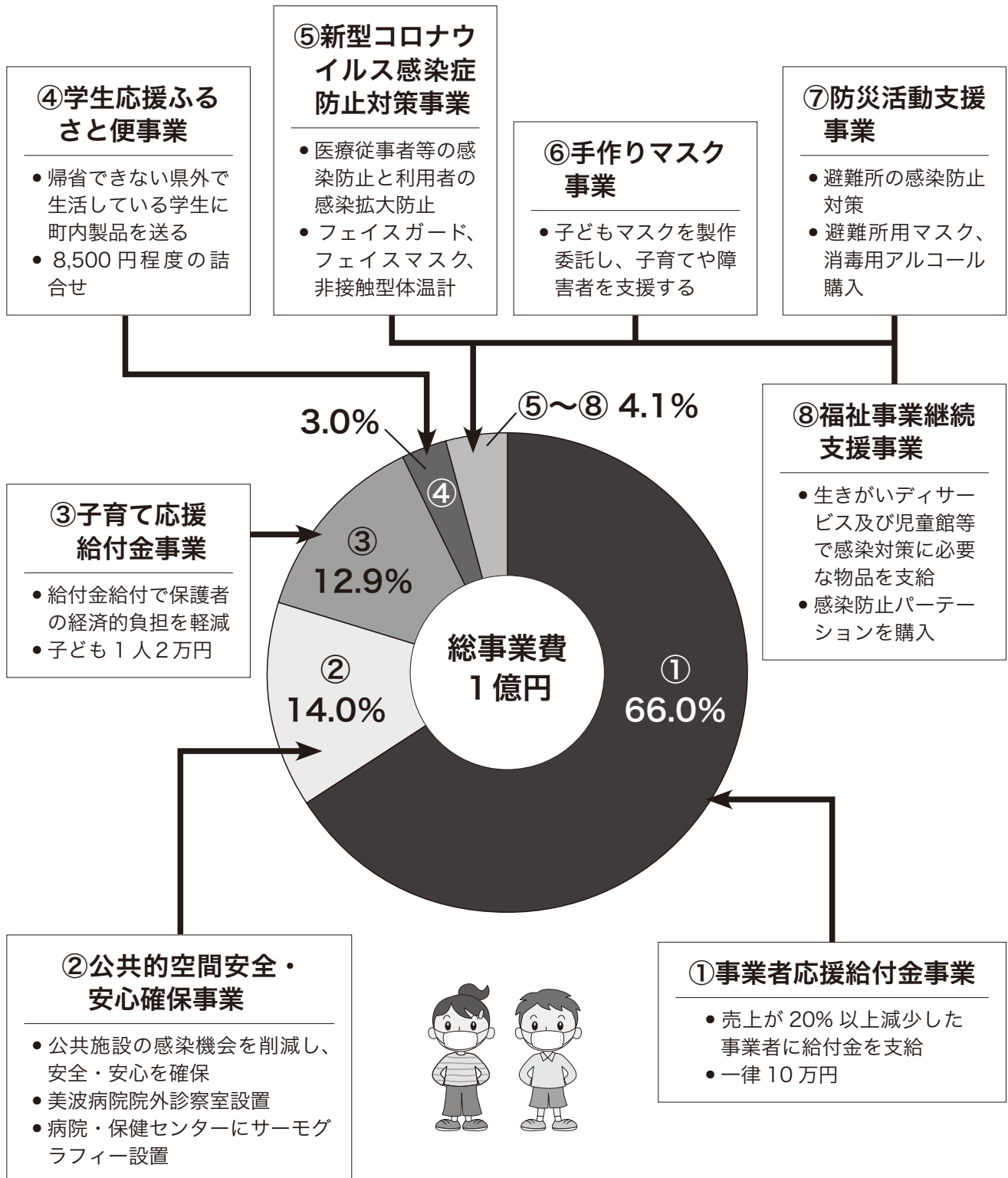
議会の詳しい情報が閲覧できます。



令和2年8月14日 発行：徳島県美波町議会

新型コロナ対策 1 億円事業決まる

国の臨時交付金を活用し、町独自の「美波町新型コロナウイルス感染症対応1億円事業」として1億円（国7700万円、町2300万円）計上した。ウイルス感染症の影響を受けている事業者や子育て世帯を支援することなどを目的に8つの事業を実施する。（町長提案説明より）



感染症対策

【提案】 丸龍委員

一般質問の時間短縮と議場の密を避ける意味で課長全員でなく質問に該当する課長の出席にしては。

【意見】 戎野委員

現在のコロナ状況からして、そこまでしなくても通常通りでいい。

【意見】 北山議員

一般質問は、住民の負託を受けた議員の特権である。理事者は、どのような質問にも対応できる体制で簡潔な答弁を。

【意見】 寺下委員

現在の情勢上、時間を短くするのは必要。質問者は分かりやすい通告を。

【意見】 中川委員

一般質問は、住民の声を伝え理事者の意見を聞く大事な質問だ。時間短縮や質問制限は、議会の機能を弱める。やめてもらいたい。

【結論】 松本委員長

今回は、通常通りとする。質問者は答弁者の明記を。

◆議案第44号 令和2年度

一般会計補正予算

【質疑】 北山議員

美波町応援給付金事業の申請者本人確認書類で、海技免許でも対応できるか。

【答弁】 浜総務課長

本人確認がとれば海技免許証で大丈夫。

【質疑】 北山議員

学生応援ふるさと便事業で、なぜ県外の学生だけなのか不公平感を持たれないか。一方、子育て応援給付金事業は18歳までの子供一人当たり2万円の現金を支給する。海陽町では、クーポン券を渡し地元で消費してもらおうと聞く。美波町の考え方はおかしいのではないか。

【答弁】 岸本政策推進課長

移動自粛要請の可能性の高い県外にした。

【答弁】 影治町長

現金と商品券について、美波町では商品券事業は考えなかった。

【質疑】 北山議員

手作りマスク製作事業で、予定の障がい者施設と美波町の就労者は。

【答弁】 大三福祉課長

町内の作業所は、とみた県南コミュニティケアセンターと自立支援センターばんそうの「花畑」で就労者数は把握していない。町外は、海陽町の共同作業所「虹」（就労者なし）と牟岐町の「うみがめ共同作業所」（就労者5人）。

【質疑】 北山議員

防災活動支援事業で、防災倉庫にもマスクと消毒液を備蓄できないか。

【答弁】 前野消防防災課長

避難所開設時に速やかに配布できるように消防防災課で一括管理する。

【質疑】 北山議員

公立病院の危険手当で、美波町では防疫等作業手当で2009円となっている。海陽町では2000円と聞く、比べると見劣りするのではないか。

早急に条例改正し備えるべきで

はないか。コロナ感染については真剣なのか疑問に感じる。

【答弁】 浜総務課長

条例の2009円は2900円の間違い。国の人事院規則に290円と書かれているのに則り計上している。美波町ではコロナ事例が出ていない。徳島県内でパンデミック（感染爆発）状態となれば条例改正等も含め考慮したい。

【質疑】 向山議員

給付金事業で、新型コロナウイルスによるかの判断はどのようにするのか。推定課税は申告されていない判断でいいか。滞納には、事業負担金も含むか。広報について町の考えは。

【答弁】 近藤産業振興課長

コロナかの判断は自己申告による。税の申告のない方は対象外。滞納で税金と料金だけで工事の負担金は含まない。広報は、6月22日に新聞折り込みし、町のHPに22日からアップ。広報みなみへは7月号に掲載する。

6月定例会の概要

(令和2年6月11日～18日まで8日間開催)

新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用で審議した。影治町長から3月定例会以降の「諸般の報告」及び専決報告3件、条例議案4件、補正予算2件の提案があった。定例会最終日に協定締結議案1件が追加提案された。

◆報告第4号

一般会計繰越

21事業(6億8652万円)

【主な繰り越し事業とその理由】

- 谷屋改修 (1800万円)
 - *耐震工事遅れ
 - 旧由岐病院跡地整備 (250万円)
 - *地歴調査未了
 - プレミアム商品券 (535万円)
 - *換金が残る
 - 日和佐城改修 (468万円)
 - *学校タブレット整備
- 公共下水道繰り出し金 (9030万円)
 - *関係機関との調整日数増
- 高台整備事業 (4億4094万円)
 - *関係機関との協議・調整
- 津波避難タワー整備 (350万円)
 - *地元との調整日数増

(2466万円)

*年度内完了出来ず

○建設発生土受入場整備 (1560万円)

*県工事との調整日数増

○公共下水道繰り出し金 (9030万円)

*関係機関との調整日数増

○高台整備事業 (4億4094万円)

*関係機関との協議・調整

○津波避難タワー整備 (350万円)

*地元との調整日数増

○学校タブレット整備 (468万円)

*関係機関との協議は国道

○寺前ポンプ場

*自家発電製作の確認

○弁才天、奥潟地区ポンプ

*関係機関との調整日数増

*品薄による

○赤松基幹集落センター耐震診断 (359万円)

*外部評定のため日数増

○林道災害復旧 (564万円)

*関係者との調整日数増

○土木災害復旧 (1193万円)

*地元調整日数増

○寺前ポンプ場

*自家発電製作の確認

○弁才天、奥潟地区ポンプ

*関係機関との調整日数増

○寺前ポンプ場

*自家発電製作の確認

○弁才天、奥潟地区ポンプ

*関係機関との調整日数増

○寺前ポンプ場

*自家発電製作の確認

○弁才天、奥潟地区ポンプ

*関係機関との調整日数増

○寺前ポンプ場

*自家発電製作の確認

○弁才天、奥潟地区ポンプ

*関係機関との調整日数増

○寺前ポンプ場

*自家発電製作の確認

○弁才天、奥潟地区ポンプ

*関係機関との調整日数増

○寺前ポンプ場

*自家発電製作の確認

55号線に隣接しているので

国土交通省との協議、河川

にも排水等を流すので河川

協議、JR牟岐線に近接し

て工事するのでJR、用水

組合との調整等がある。

◆報告第5号

公共下水道会計

(2億2496万円)

【繰り越しとその理由】

○寺前ポンプ場

*自家発電製作の確認

○弁才天、奥潟地区ポンプ

*関係機関との調整日数増

◆報告第6号

水道会計

【繰り越しとその理由】

○高台整備配水管移設 (749万円)

*関係機関との調整日数増

○寺前ポンプ場

*自家発電製作の確認

○弁才天、奥潟地区ポンプ

*関係機関との調整日数増

○寺前ポンプ場

*自家発電製作の確認

○弁才天、奥潟地区ポンプ

*関係機関との調整日数増

◆議案第40号

災害弔慰金の支給条例の一部改正

【内容】

国の災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、災害援護資金の償還金支払い猶予等の変更。

●討論 なし

採決結果

可決(賛成11…反対0)

◆議案第41号

国民健康保険条例の一部改正

【内容】

被保険者が、コロナウイルスにより給与等が受けられなかった場合に傷病手当を支給。

●討論 なし

採決結果

付則の期限を過ぎた場合は。

承認(賛成10…反対1)

【答弁】 別宮税務課長

感染の第2波、第3波が起これば延長されると思われる。

●討論 なし

採決結果

可決（賛成10・反対1）

◆議案第42号

介護保険条例の一部改正

【内容】

令和元年度の消費税引き上げに伴い、低所得者の保険負担軽減を行った。令和元年度は年度途中であったため、減額は6ヶ月分。令和2年度からは、一年分を軽減する。

【質疑】 山本議員

1号〜3号の介護保険料の減額は同率か。

【答弁】 大三福祉課長

昨年度に比べ1号、2号は20%、3号は3.4%の減となっている。

採決結果

可決（賛成11・反対0）

令和2年度 介護保険料額（基準額69,600円）

所得段階	対象者	保険料	年額保険料
第1段階 (第1号)	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額×0.3	20,880円
第2段階 (第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超～120万円以下の人 	基準額×0.5	34,800円
第3段階 (第3号)	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得+課税年金収入額が120万円超の人 	基準額×0.7	48,720円

◆議案第43号

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

【内容】

傷病手当金の申請書を町で受付する。

【質疑】 戒野議員

業務命令等での出張先の罹患は対象外となるのか。また、労災保険の適用は必要ではないか。

【答弁】 大三福祉課長

出張先の罹患は対象である。（労災は、労働基準局が判断する）

採決結果

可決

（賛成10・反対1）

◆議案第44号

令和2年度一般会計補正予算

【質疑】

向山議員

老人福祉費で備品購入

（199万2000円）の内容と活用方法は。

【答弁】 大三福祉課長

県の事業でキッチンカーを整備し、地域づくり団体に、貸与する。地域の農産物や魚介類を使った食事を地域に提供する。高齢者の見守り、生活支援、買い物支援等につなげる。

※キッチンカーは議会終了後に事情により事業中止している

【質疑】 戒野議員

嵐橋の補修工事の内容は。

【答弁】 浜建設課長補佐

断面の防錆と塗装。

【質疑】 戒野議員

タブレット端末を自宅でも使えるよう（WiFi環境含め）に考えているのか。

【答弁】 寺内教育長

学校と相談しながら家庭

に持ち込めるか検討したい。

◆議案第45号

令和2年度美波町国民健康保険会計補正予算

【内容】

特定検診受診率向上に42万3000円を追加。

◆議案第46号

JR牟岐線雨水管渠工事

【内容】

JR下を横断する排水管新設工事。JR四国と1億4575円で協定の締結をした。

【質疑】 中川議員

今回、随意契約にした経緯は。工事方法についてももっと考えるべきでは。

【答弁】 福島建設課主査

JR牟岐線軌道敷また近接付近になっている工事のため、経営者であるJR牟岐線と委託協定を行った。開削工法は多額の費用

がかかるので1M20cmのヒューム管での推進工法にした。

【質疑】 宮原議員

随意契約の法令上の根拠を伺いたい。

【答弁】 福島建設課主査

地方自治法施行令第167条の2、第1項第2号の規定や、建設工事公衆災害防止対策要綱土木編、土木工事編第32条を基に、鉄道経営者と協議をした。

【質疑】 山本議員

行政側からの見積もりと比較して適正価格と考えるか。

【答弁】 福島建設課主査

JRの方で最終積算を行い、町として適正であると判断している。

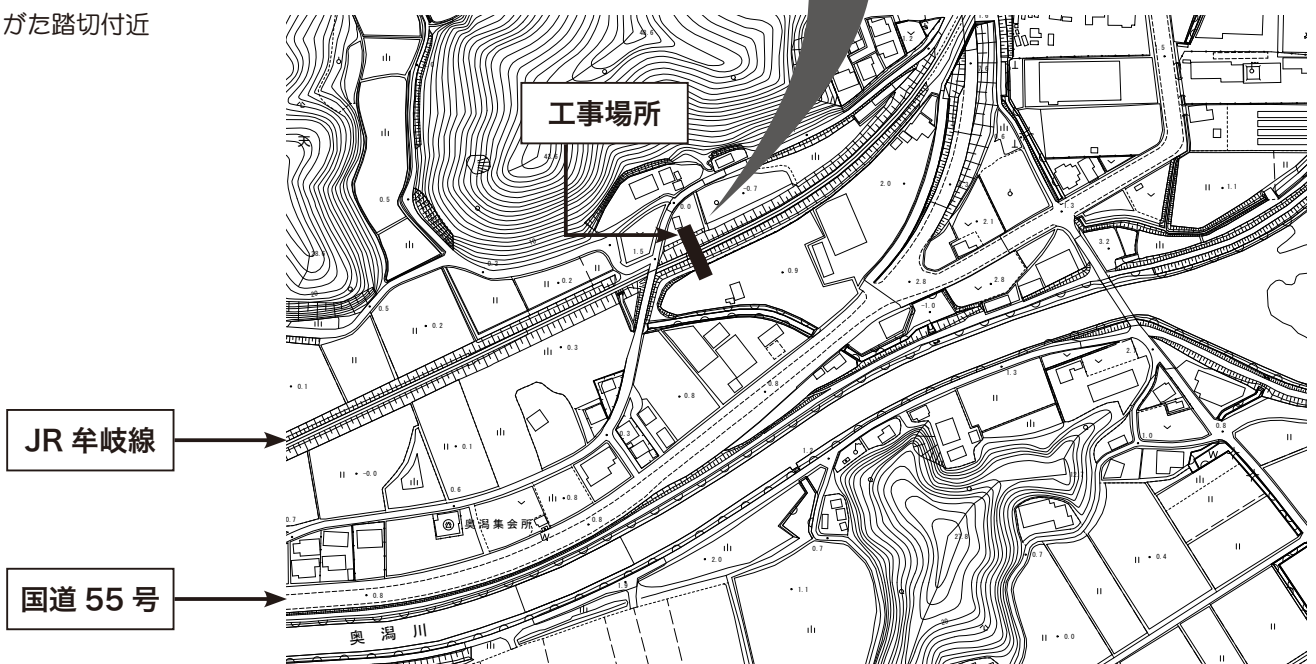
●討論 なし

採決結果

可決（賛成11…反対0）



がた踏切付近



JR 排水管工事の予定場所

浄化センターへの統合は不採択

◆請願第11号

し尿処理施設の日和佐
浄化センターへの統合

処理を求める請願

請願者 久保見 進

紹介議員 戎野議員、北山

議員 中川議員

【内容】

日和佐クリーンセンター（し尿処理）を廃止し、その搬入分を日和佐浄化センター（下水処理）でのし尿処理に統合することを求める。

総務産業建設委員会審査

●討論

反対 松本委員

協定書の期限は3年後で、その時点で地域住民や漁協等で協議したらいい。それまでに費用や技術的なことを十分調べてもらいたい。

よって今回は反対。

賛成 宮原委員

住民からの請願を検討資料として組合に伝えることは大事。町も、し尿処理施設の老朽化は認識しているので、海部衛生処理組合へ伝え議論すべきである。

反対 山本委員

将来的に、浄化センターへの搬入も一案として衛生組合に要望していくと答弁があった。判断材料が少ない中、研究の余地がある。現時点は反対。

委員会採決結果

不採択

（賛成1…反対4）

本会議での審議

●討論

賛成 戎野議員

協定締結時に関係住民が入っていない。環境基準の検証を関連企業が行った。施設の老朽化で耐震性の問題と設置場所が津波浸水地域であるので、クリーンセンターの廃止・移転を求



日和佐クリーンセンター

める。人口減と合わせた稼働能力からしても浄化センターでの処理能力は十分なので統合すべき。

反対 寺下議員

協定更新は3年先であり、海部郡3町で協議を進めていく課題である。

賛成 北山議員

迷惑施設に隣接する住民の気持ちも考え、早急に海部郡で協議するべき。

反対 丸龍議員

委員会での反対意見のとおり。



日和佐浄化センター

統合処理へ

賛成 中川議員

合理化する必要があると思われ、近い将来、統合する必要がある。

反対 山本議員

請願趣旨の整合性や3町で議論していくべき。

採決結果

不採択
(賛成4・・・反対7)

県に種子条例制定を

◆発議第5号

徳島県主要農産物種子条例制定を求める意見書

提出議員 戎野議員
賛成議員 中川議員 北山議員

【内容】

種子法廃止後、徳島県稲・麦類及び大豆種子生産実施要綱で生産・普及をしてきたが、法的拘束力のない要綱は当面の間と不安定な措置である。

種子の供給・価格・生産を長期に渡って安定させる

ために徳島県に条例化を求める。

【質疑】 向山議員

主要作物（米、麦、大豆）とあるが、徳島県、本町に係るものがあるか。

【答弁】 戎野議員

米「アワミノリ」、大豆「阿波山田錦」など。

●討論

反対 丸龍議員

優良な種子の確保は農家に不可欠。食料の安定供給と消費者の安心安全の確保

採決結果

可決

(賛成8・・・反対3)

種苗法改正の

取りやめ否決

本会議での審議

◆発議第6号

自家増殖を原則禁止とする種苗法改正の取りやめを求める意見書

提出議員 戎野議員
賛成議員 北山議員 中川議員 宮原議員

【内容】

種苗法改正により登録品種すべてを「許諾制」にして、農家の自家増殖（種子を採り、使う）の権利を著しく狭めようとしている。

また民間委託の中で育成権ばかりが増大され営利追求によって独占が進み、種子の安全性、多様性が失われる。

よって、種苗法改正を取りやめていただきたい。

●討論

反対 丸龍議員

種苗法改正は許諾料の懸念があり、国会では審議入りされないと報道されている。もう少し時間をかけて常任委員会等で付託するという意見もあったが、今回は国の動きを注視していく必要がある。

賛成 中川議員

種苗の特許のようなものを民間企業にあたえる目的で改正するもので、国民全部に係ってくる。自家増殖権は、国際条約とか今の種苗法、権利宣言の中にも入っている。これを根底から覆そうとするもので世界的な大問題。

反対 松本議員

自家増殖を原則禁止しているのは登録品種であり、一般品種には自己増殖、利用は制限されない。

徳島県では、すだち、ふき、たらのぎ、いちご（サマーアンミゴ）、れんこんが登録品種。それ以外はどなた様が作っても問題はなない。日本の優秀な果物等の新種を守るためには、法改正は必要と思う。

賛成 宮原議員

国は大規模農家を育成し、零細な農業は切り捨てられ、耕作放棄地が増えていく。零細な農家でやってきたことは権利として守っていく必要がある。改正には反対。

反対 舛田議員

国の方でちゃんと守ってくれるもんだと思ってる。それよりも後継者問題とか、耕作放棄地、鳥獣被害、そっちの方が大問題。

害、そっちの方が大問題。

採決結果

否決

(賛成3…反対7)

審議前に勉強めぐり議論！

北山議員

この種苗法についても請願に変えて、もう少し議会で十分審議をした上で判断すべき。勉強せずに採決というのはいかなものか、勉強する時間をいただきましたが、どうか。

川尻議長

意見書として、議運に諮った。今回は意見書で来とんで。途中で変えるんは、いかなものか。

北山議員

一次産業の特に農業者のこともあり、提案者が了解

するんであれば、もう少し勉強の時間を作ってもらいたい。

松本議員

言うことは十分理解できるが、開会前に戎野議員に研究不足なので取り下げをお願いした。戎野議員は「一旦上げたけん否決されてもかんまん」って、本人がほれでやってくれと言っているんで、それで行くべきと思う。

戎野議員

種苗法について勉強し理解を深めることは非常に大事と思う。委員会でもっと理解が深まるなら結構だが種子法廃止と一体化された種苗法改正なので、早急にすべきだ。

丸龍議員

委員会に付託して、十分審査、調査をするというのも一つの案。また、提出者

が取り下げないのであれば、採決をお願いしたい。

山本議員

取り下げるか、採決するかを議員全部で採決したらどうか。

戎野議員

委員会に付託するんだったら取り下げるが、そういう前提もなく取り下げたというの理解しがたい。

北山議員

美波町の農業を考え、提案者が取り下げるのであればありがたい。

宮原議員

内容について熟議とか勉強することはもつともだが、議案で出している中で、内容を審議して決めるべき。

北山議員


農業者のことを全く考え

てない。低俗な議論での採決には参加できないので退場する。

募集

住民の皆様へ

【問い合わせ先】
議会事務局
☎ 77-3630



- ① 「我が家&私の宝物」で紹介する宝物
- ② 議会へのご意見・要望・疑問など
- ③ 議会だよりの感想・提案など

第2回定例会（6月） ◆各議員の賛否（全会一致の議案）◆

議 案	ページ
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正	4
介護保険条例の一部改正	5
令和2年度 一般会計補正予算	2、3、5
令和2年度 国民健康保険会計補正予算	4
JR牟岐線雨水管渠工事	6

※議案の名称は短縮してあります。

◆各議員の賛否◆ 議長…一 賛成…○ 反対…× 退席…退

議 案	議 員 名 ページ	戒野 博	北山 朝彦	川尻 竹藏	山本 正男	丸龍 孝敏	舛田 邦人	松本 晋児	岩瀬 公	向山 篤宏	中川 尚毅	寺下 博子	宮原 英夫	結 果
令和元年度 一般会計繰越計算書	4	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	承認
令和元年度 公共下水道会計繰越計算書	4	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	承認
令和元年度 水道会計繰越計算書	4	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	承認
国民健康保険条例の一部改正	4	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
後期高齢者医療条例の一部改正	5	○	×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
し尿処理施設の日和佐浄化センターへの統合処理を求める請願	7	○	○	-	×	×	×	×	×	×	○	×	○	不採択
徳島県主要農産物種子条例制定を求める意見書	8	○	○	-	○	×	×	○	○	×	○	○	○	可決
種苗法改正の取りやめを求める意見書	8、9	○	退	-	×	×	×	×	×	×	○	×	○	否決

※議案の名称は短縮してあります。

議長・議員の主な活動状況

3月30日～5月28日 広報特別委員会「計22日間」

● 議会だより56号編集

4月16日 文教厚生常任委員会

● コロナ感染対策等
役場3階入り口での検温、マスク、手指消毒の徹底


● 日和佐クリーンセンターの現状

5月15日 総務産業建設常任委員会

● 日和佐クリーンセンター
廃止の請願

6月4日 議会運営委員会

● 第2回定例会の議会運営について



⑤人の議員が 町政を質す

一般質問

(登壇の順で掲載)

山本議員	①新型コロナ一億円事業立案の流れは ②新型コロナウイルス対策対応は	p12
宮原議員	①コロナ対応は、低所得者への支援を ②高台9分割工事の内容と事業費は	p13
北山議員	①アンケート実施で事業を有効に ②地震対応マニュアルの周知は	p14
戎野議員	①在宅オンライン授業に取り組み	p15
中川議員	①新型コロナウイルス感染症対策は ②国保税のコロナ減免の窓口は ③町の事業者応援給付金の申請方法、国の給付と重複することは可能か	p16

一般質問とは

町のさまざまな課題について議員が町に考えを聞く質問のこと。

議員は年4回開催される定例会において、政策提言も含めて自由に質問をすることができる。

質問と答弁がかみ合うよう事前通告制となっている。

スマホで 議会を見よう。

スマートフォン・パソコンで美波町議会の白熱した議案審議、一般質問の映像・会議録を見ることができるようになりました。

①表紙のQRコードを読み取り

②町議会のホームページ

③動画を見る

「町議会インターネット中継」→詳細

→「録画配信はこちらから」

→「令和2年」→6月→6/11・17・18→動画再生

④会議録を見る

→詳細→平成30年度からの会議録→令和2年6月定例会



※一般質問は質問者横のQRコードから動画再生ができる。

注意 視聴には通信料がかかる。

一 般 質 問

① 新型コロナウイルス一億円事業立案の流れは

答 弁

各課提案の支援策をまとめた



やまもと まさお 山本 正男 議員



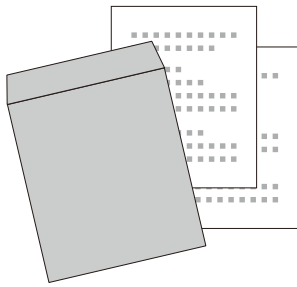
▶ 録画配信中

質 問

町独自の新型コロナウイルスの支援策については住民生活に密着した政策であり住民との共創、政策立案形成をどのようにプロセスを踏まえて取り組んだのか。

● 答 弁 影治町長

各課長を対象に新型コロナウイルスウィルス感染症対応地方創生臨時交付金についての説明を行い、全課において支援計画案の提出を指示した。各課から提案のあった支援策を政策推進課でとりまとめ、町長ヒアリングを実施し、決定した。



② 新型コロナウイルス対策対応は

答 弁

実施方法を考えながらオンライン授業を進めていきたい

質 問

サテライトオフィス、IT企業等との連携による小、中学校生のオンライン授業への取り組みを推進してはどうか。

質 問

避難所における「三密対策」の対応と、また、奥河地区に建設予定の避難タワーの着工時期は。

● 答 弁 坂本教育課長

現在タブレット端末の整備と学校のWiFi環境の整備を優先して行うこととしており、今後環境整備を行っていきながらオンライン授業の推進について実施方法を考えたい。ネット環境のないご家庭に対しては、インターネットに接続できる機器の貸し出し等ができないかを今後検討する。

● 答 弁 前野防災課長

本町では現在既に37カ所の避難所を指定しており、また近年の避難所開設の実績として最大で14カ所の開設となっている。今回サブ避難所の指定は見送っており。マスク、消毒液への備蓄についても新型コロナウイルスウィルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、6月補正に計上している。避難タワーは8月下旬に落札者を決定し仮契約を締結する予定。



一 般 質 問

① コロナ対応は、低所得者への支援を

答 弁 低所得者層への支援も含め、町独自の施策を実施



みやはら ひでお 議員
宮原 英夫



録画配信中

質 問
プレミアム付商品の販売実績は、期待外れ。また、町民所得は県下で一番低い。所得が一番高い阿南市民と比較すると約半分。住民税非課税者が約2千人、生活保護受給世帯が約70世帯で町全人口の約3割の方が所得の低い状況にある。町独自の対応として感染拡大の影響が大きい低所得者への

支援が緊急の課題と考えるが、見解は。また、子育て・事業者応援事業は増額すべきでないか。

答 弁 岸本政策推進課長
国では経済対策を主として支援。低所得者も対象。国・県の施策を基本として、町独自支援策を実施。

質 問
コロナの第2波への対応は。

答 弁 影治町長
事業者応援事業では20%以上の減少率の方を対象とするなど8つの事業を提案。国の2次補正交付金では、影響を受ける人達、事業への対応をしたい。

② 高台9分割工事の事業費は

答 弁 事業費は、各工事で重複があり算定していない

質 問

日和佐地区高台整備は、事業内容や完成見込みがない。元年度から工事に着手。元年度当初予算6億6200万円、2回の減額補正後予算が4億7000万円。このうち4億4千万円(92%)が翌年度へ繰り越しされる。これまで40億円と言われてきたが、積算根拠が示されていない。どっぷり勘定ではないか。9分割の内容と事業費は。

答 弁 濱建設課長補佐
第1から第9の工事展開を予定。前後することもある。工事展開の事業費は重複部分もあるので算定していない。全体の概算事業費は約40億円。

日和佐地区高台整備の工事展開

第1展開	弁才天側で軟弱地盤対策工事と国道との接続工事。奥潟側では家屋解体、工事用道路整備
第2	弁才天側で田の軟弱地盤対策工事。奥潟側で2号調整池整備
第3	奥潟側で伐採工事、山切りを実施するための作業道路設置
第4	奥潟側で山切りを行い、暗渠排水管を設置し盛土造成工事
第5	弁才天側で1号調整池の築造工事。町道庄屋地線の側溝舗装工事
第6	全エリアの造成、法面工事。町道弁才天4号線の盛土造成
第7	造成、法面工事、町道の側溝、水道、舗装工事
第8	こども園の建築工事、国道の交差点改良工事
第9	公園整備、管理棟の建築工事により、全体が完成

一 般 質 問

① アンケート実施で事業を有効に

答 弁
 国の事業であり、町は検証しない



あさひこ 北山 朝彦 議員



録画配信中

この結果を次事業に反映すべくアンケートを実施し、民意把握に努めては。

● 答弁 大三福祉課長

今回の商品券事業では、対象が所得の低い方・購入費用が負担・使用で低所得者と知られる抵抗感・商品券使用になじみがない・同時実施のポイント還元制度などの影響があると思われる。この事業は、国の事業で検証には協力するがこれ以上の検証は考えてない。

質 問

課長の答弁は全て想像である。この事業を受けるのは住民で、特に手厚く保護されるべき世帯だ。国任せでなく、住民目線に立ち意



見を聞くべきだ。町長の考えは。

● 答弁 影治町長

この事業は、町独自の事業でないことを理解された。町独自で事業を行う場合は、議員の言う住民の声を大事にしながら作り上げていくが、今回の事業は検証を私どもがするということとはない。事業実施主体は町だが、監督官庁の国がすると思う。

質 問

今回の結果を次につなげるには検証が必要。同じ答弁なら答弁は結構だ。

② 地震対応マニュアルの周知は

答 弁
 協議のうえ、考える

質 問

病院連絡バス地震発生時対応マニュアルは、いつ住民に周知するのか。また、緊急時の情報収集と報告にデジタル防災無線を配備すべきでは無いか。また、住民の安心感と運転手の責任軽減を図るために、現場の意見を加味した詳細な行動計画を作ってはどうか。

● 答弁 浜総務課長

周知は協議のうえ方法も含め考えたい。デジタル防災無線は、免許等で台数が増やせるなら、消防防災課と協議のうえ進めたい。行動計画は、運転手の意見を聞きながら細部にわたる計画を作るよう努力したい。

病院連絡バスの時刻表変更で利用者混乱を生じさせた事案について

浜総務課長は、「安易に考えていたことを猛省している」

影治町長は、「今後、このようなことが無いよう努めたい」との発言があった。

① 在宅オンライン授業に取り組み

答 弁
費用面を検討したい



えびすの 戒野 ひろし 博議員



録画配信中

支援策、事業支援補助、税金の減免等行政情報のテレビ中継配信の早期整備をやるべきではないか。

● 答弁 坂本教育次長

国のGIGAスクール構想の前倒しにより国の補助による全児童生徒へのタブレット端末の整備を今年度中に行うよう今回補正で予算計上(2,762万円、277台)している。学校のWiFi環境の整備は昨年小学校を行い、今年度中学校を行う。在宅オンライン家庭学習支援事業の取り組みは家庭でのネット環境の整備も必要であり、実施方法を考え進めていきたい。

質問
コロナ被害で休校時の学習の遅れを来たさないように那賀町を始め県・各自治体を取り組んでいるオンライン学習授業を自宅のテレビ・パソコンまた今回購入予定のタブレット端末を利用して出来るように環境整備を図るべきではないか。
各戸引き込みの光ケーブルテレビを利用して、医療

自宅においてのオンライ

ン双方向授業には、家庭のインターネット環境を利用させていただくか、インターネット環境のない家庭にはモバイルWiFiルーターを貸し出すことなどを含めて費用面とか検討して早急に考えをまとめていきたい。

● 答弁 浜総務課長

光ケーブル網を利用したテレビ中継配信はこれまでも一般質問等で議論された経緯がある。インターネット利用による議会中継だけは平成24年9月から配信されている。

テレビ中継配信システムの構築には経費がかかり財政面から整備は困難。行政情報は今まで通り町内放送、町ホームページ、広報のみ等で情報提供したい。

質 問

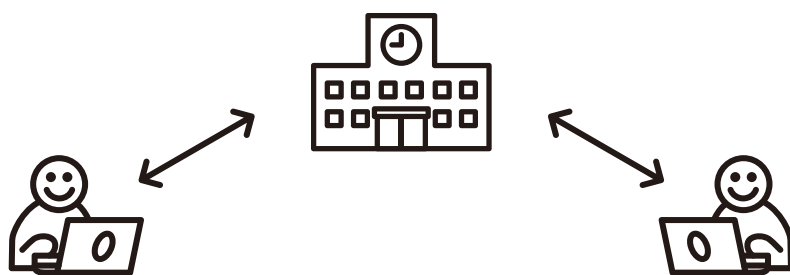
美馬市ではインターネット回線引き込み工事の助成、家庭でのオンライン学習の整備(7,460万円)、WiFi環境のない小中学校生徒宅への補助、端末に接続する通信機器の貸し出しなどの検討を早急に進めて頂きたい。

ケーブルテレビ網を利用

した町内どこにいてもWiFiが使える地域限定の「ローカル5G」にも備える取り組みをすべきではないか。

● 答弁 影治町長

地域と地域の企業などが連携して独自のネットワークを作る地域限定のローカルの企業が電波を取得して出来る「ローカル5G」はこれから進んでいくと思うが学校内でのWiFi環境の整備・オンライン学習を作り上げたい。



一 般 質 問

1 新型コロナウイルス感染症対策は

答 弁

20%減収の事業者者に10万円給付



なかがわ なおき 議員
中川 尚毅



録画配信中

の第2波に備えて、医療機関や介護施設の機能維持のための対策が必要だ。第2次の実施計画を国に出す予定はあるか。

●答弁 浜総務課長

地方創生臨時交付金の交付限度額は7,733万円で、提出した実施計画のとおり8事業を予算計上している。

新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金について、交付限度額はいくらか。

町長提案説明では、交付

額は7,700万円で、8事業を計画しているということだったが、医療・介護の支援策を聞きたい。

新型コロナウイルス感染

入する。

③ 新型コロナウイルス感染症防止対策160万円。

感染防止キット、フェイスマスク、消毒液、体温計、クリーンパーティション、血圧計、パルスオキシメータを購入する。

④ 美波町事業者応援給付金6,600万円。売り上げが20%減の事業者に10万円を給付する。

⑤ 美波の学生応援ふるさと便300万円。県外で生活する学生に、町内の商品を送る。

⑥ 防災活動支援90万円。避難所用マスク、消毒用アルコールを購入する。

⑦ 福祉事業継続支援60万円。生きがい通所施設、子育て支援事業者にマスク、消毒液、飛沫感染防止パーティションを支給する。

⑧ マスク製作100万円。うみがめ作業所に委託。マスクをこども園などに配布する。

① 美波子育て応援給付金1,300万円。18才までの子を持つ世帯に給付する。

② 公共的空間安全安心確保1,400万円。院外診察室、サーモグラフィ、空気清浄機、公民館網戸、ビニールカーテン、マスク、消毒アルコールを購入

2 国保税のコロナ減免の窓口は

答 弁

税務課で受付け審査する

質 問

新型コロナウイルス対策の国保税減免の認定の基準、申請の方法を詳しく説明を。

●答弁 別宮税務課長

令和元年度第6期と令和2年度分が対象。事業収入が前年の収入と比べて3割以上減少の見込みで、前年の所得が1,000万円以下であること。税務課に申請書、収入申告書、調査票の申請があれば審査する。

3 町の事業者応援給付金の申請方法、国の給付と重複することは可能か

答 弁

申請書、申告書、調査票を産業振興課に出したら審査して、10万円を給付する。重複して受給できる

「あの答弁、ほのあとどないなっとな!?!」



〈3月定例会一般質問より〉



質問議員・質問内容	答 弁	現状と質問者の想い
舩田 キャッチフレーズ「にぎやかそ」の効果は。	少しずつ浸透している。	充分活用を進めてもらいたい。
川尻 若者住宅の家賃を見直しては。	入居資格、条件等も含め検討したい。	現在も検討中であるが、早く検討願いたい。
岩瀬 住宅改修の補助申請を簡単にできないか。	現在の添付資料程度は必要。	今後検討願いたい。
宮原 日和佐こども園の高台移転は9年先か。	こども園の完成時期は明言できない。	全体計画がなく工事が進められている結果の答弁。町民への正確な情報を求めていく。
北山 税の誤徴収防止に専門家の点検が必要。	監査委員を専門講師に研修。	監査委員による研修が出来るかチェックしていく。
山本 水道事業運営については。	水道料金の設定と併せて研究する。	水道料金の説明会を開催予定だが、スピード感を持って取り組んでほしい。
中川 常勤医の確保はどうなっている。	徳大、海部病院などに、医師派遣を要請している。	大学も医師不足で常勤は無理。徳大、日赤、医療センター、海部病院からパート医師を派遣してもらっている。
戎野 議会尊重で嵐橋早期改修へ。	実施可能な方策を検証。	嵐橋の修繕工事をする。拡幅に取り組み。

我が家 & 私の宝物

展示へ向けコツコツ収集



北河内
こべ ひろまさ
小部 博正さん (55歳)

僕が、「ひわさ散策絵地図」を制作してから、もう10年になります。日和佐の歴史に関する文献を読み返し、町中を何度も歩くうちに、見慣れたはずの町並みには、今でも歴史の痕跡が「風情」となって、しっかりと残されていることに気づかされました。

その頃から、日和佐や阿波の歴史に関する古物を資料として、コツコツと収集するようになりました。



前広報委員3人に新たな委員3人が加わり、議会開会后2ヶ月以内の発行を目指し、編集作業に取り組んだ。力を合わせてやっていきたい。

委員長 戎野 博

● 議会広報特別委員会 ●

〈委員長〉戎野 博 〈副委員長〉向山篤宏
〈委員〉北山朝彦 中川尚毅 丸龍孝敏 寺下博子

お問い合わせ・ご意見は TEL:77-3630

徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1
E-mail: gikai@minami.i-tokushima.jp